

143基礎工事用機械を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	10	14～15	高さ約2.5メートル付近で重機のリーダー部分の解体作業中にパイプレンチでボルトナットを取り外している際、勢いあまって転落し、右手首を骨折した。	36	1	30201	1～9
2	2017	10	14～15	工区道路改良工事の現場にて50tクローラクレーンにリーダーとハンマーを設置し削孔位置にセット中クレーン本体が落下し、クレーンのオペレーターが負傷した。詳細については現在調査中。	44	2	30105	10～29
3	2017	10	14～15	メタルロード工事を施工中、50tクローラクレーンでグウンザホールハンマとリーダーを吊り込み削孔位置にセットする際クレーン本体が転倒し約6m下に落下した。下部の削孔口付近にて作業中の被災者にクレーンが直撃し死亡した。詳細については現在調査中。	27	1	30105	1～9
4	2017	10	10～11	被災者がロッドを繋ぐ為、地上4.3mの高さで安全ブロックを装着し、止まっている振れ止めに足をかけて作業を行っていたところ、杭打機オペレーターの誤作動で1.5m振れ止めが落下した。作業箇所から19m上で安全ブロックのワイヤーが何かにつかかったのと、被災者が落ちた衝撃とで、安全ブロックのワイヤーが切れ、被災者は振れ止めの肩に尻もちをつく形になってしまい、臀部挫創してしまった。	27	1	30201	1～9
				新築工事において、仮囲いの作業中、杭打機で単管パイプを地				

5	2017	8	14~ 15	面に打ち込んでいたときに傾いてきたため、戻そうと思い機械を止めたが接触不良で止まらず、咄嗟に左手を添えた際に左母指をプレスした。	60	7	30201	—
6	2017	7	10~11	支社機材置場にて、コアボーリングマシンを専用車両から荷下ろし中誤ってコアボーリングマシンのキャスター部を右足に当て、右第2中足骨を骨折した。	43	3	30106	10 ~ 29
7	2017	6	8~9	現場内作業（柱状改良杭）中に、オーガー先端の拡張刃の作業不良に気付き、セットハンマーで不良箇所を叩いた際に、泥か礫が飛散し右目に当たり被災した。	50	4	30199	1~ 9
8	2017	6	15~ 16	杭打作業中、ロッドを引き抜き、杭打機旋回中に、他のヘッドに接触しそうになったので、ロッドを手で押しに行ったところ、ロッドとヘッドに挟まれた。	49	7	30201	10 ~ 29
9	2017	6	13~ 14	重機旋回中、振れ止めが単管パイプと接触しそうになった為、手を添えて振れ止めを動かそうとしたところ、単管パイプと振れ止めの間に右手小指を挟み被災した。翌日より軽作業を行っていたが、その後、患部が悪化した。	19	7	30201	1~ 9
10	2017	4	15~ 16	鉄筋コンクリート造15階建て住宅建設工事現場で、杭打機の解体中に吊荷がはね上がり、杭打機と吊荷に手を挟まれた。	21	7	30201	1~ 9
11	2017	4	10~ 11	被災者がボーリングマシンを相方と移動作業中、油圧シリンダーをにぎり、油圧レバー操作を行った時、油圧シリンダーに挟まれ指を被災した。	53	7	30105	1~ 9
12	2017	1	11~ 12	地盤補強工事現場内で、作業員が補強材に掛けていた玉掛けワイヤーを外している時に運転士が圧入機を動かしたため、玉掛けワイヤーが施工機械のリーダーについているボルトに引っかかり、補強材と玉掛けワイヤーの間に左小指が挟まれ負傷した。	19	7	30202	30 ~ 49
				作業を終了した改良機のリーダーを格納する為に、地盤改良工				10

13	2016	12	16～ 17	が1人でロッド振れ止めリングを持ち上げた時に、モーターを昇降させるチェーンが切れ、落ちてきたモーターで両手親指を強打した。	47	4	30202	～ 29
14	2016	10	11～ 12	外壁材サイディングに換気口等の穴開け作業時に、パレットの上にサイディングを置き体重で固定して、電動ドリルで穴開け中、手がすべり電動工具が回転し指をひねった状態になり左手人差し指を負傷。	51	2	30202	1～ 9
15	2016	9	16～ 17	エンジン交換作業終了後、試運転する為リンクキャブに登りエンジン始動し、正常作動確認できた為エンジンを停止し、降りようとした時に足をすべらせてしまい4.4M下へ転落。外壁用コンクリートへ強打した。	45	1	170209	10 ～ 29
16	2016	9	8～9	ケーシングによる杭抜き作業をおこなっていた。前日の作業を中断したところからの再開であったが、ケーシングが落下しないようにかんざしをしてあった。このストッパーを外して作業を再開する段取りになっていたが、杭打機のオペレーターがストッパーが外れたものと勘違いして、オーガーを回転させてしまったため、ストッパーも回転し、固定置台のH鋼に入り込みH鋼も回転し、作業機右前方にいた被災者の足を直撃し、敷鉄板とH鋼に挟まった形で右足指を負傷した。	39	6	30199	100 ～ 299
17	2016	8	11～ 12	マンションの新築工事現場で杭打作業中、下杭建て込み作業中に下杭をワイヤーで保持しようとした時、下杭が一定の速度で落下せず、引っかかって保持するワイヤーが一瞬緩み、緩んだワイヤーの輪の中に右足を挟まれた。	22	7	30209	1～ 9
18	2016	8	8～9	ケーシングによる杭抜き作業をおこなっていた。前日の作業を中断したところからの再開であったが、ケーシングが落下しないようにかんざしをしてあった。このストッパーを外して作業を再開する段取りになっていたが、杭打機のオペレーターがストッパーが外れたものと勘違いして、オーガーを回転させてし	45	6	30199	100 ～

				まったため、ストッパーも回転し、固定台のH鋼に入り込みH鋼も回転し、作業機右前方にいた被災者の足を直撃し、足払いを受けた形になり転倒し、被災した。				299
19	2016	7	11～ 12	杭打ち工事作業中、杭拡底バケットを杭打ち機リーダーから切り離し、昇降タラップから降りる時に、タラップに滑り約2mの位置から落下。	29	1	30201	30 ～ 49
20	2016	6	7～8	仮橋工事に使用していた杭打機の解体作業を行っていた。杭打機のリーダを下げ、ワイヤーを巻き取る作業中、ワイヤーのよじれ防止のため作業員2人でワイヤーの介添えを行っていた。この際、被災者が誤って右手を滑車とワイヤーの間に挟まれ被災した。	20	7	30106	1～ 9
21	2016	5	10～ 11	置場で16tラフター杭打機のブームを起こす時、被災者がシーブ付近のワイヤーを持っていた時、シーブに巻き込まれ、手を挟んでしまった。	26	7	30201	1～ 9
22	2016	3	10～ 11	現場内にて改良杭の先行削孔中、オーガーを引き上げる際に、スクリュウの泥落しをオペの死角となるところで手作業で行っていたところ、皮手袋がスクリュウに引っ掛かり、左手が巻き込まれた。	52	7	30201	50 ～ 99
23	2016	3	14～ 15	水稻の育苗パイプハウスを建てる為に畑で作業をしていた。電動ドリルを利用して支柱を土中に差し込む穴を掘っていたところ、ドリルの先が土中の障害物に当たりその反動で電動ドリルが暴れて、手の甲に強く当たり痛めた。	37	6	60101	1～ 9
24	2016	2	10～	山留SMW工事中、深さ21mのうち12m堀削後3軸ロッドの下部13mと上部ロッド5mの間に5mのロッドを継ぎ足す作業中、下部ジョイントをはめた後上部をはめる為被災者がリーダーを昇り継ぎ足しロッドを揺すったが、はまらなかった為一度継ぎ足しロッドを合番レッカーで吊って外し、やり直そうとした。だ	25	7	30201	30 ～

			11	が外れなかった為地上作業員が下部地中ロッドをハンマーで叩いた。その際につっかりが外れワイヤーが緊張したままだった為、継ぎ足しロッドが上部へ跳ね上がり上部ジョイント部に手を置いていた被災者が継ぎ足しロッドと上部ロッドに挟まれて被災した。				49
25	2016	2	10～ 11	ガードレールのポールを打ち込む機械に不具合があったため、翌日以降の作業に備え資材置場を借りて点検作業をしている時、左手薬指をはさんで負傷した。	58	7	30106	10 ～ 29
26	2015	11	14～ 15	現場内外構部において杭抜き作業中に、ケーシングのカンザシが回転してきた時、逃げようとしてH鋼に躓き尻餅をついた際、カンザシとH鋼に左足を挟まれた。	61	7	30201	1～ 9
27	2015	10	13～ 14	道路上の電柱を3mほど民地側に移転する工事において、移転先の穴を掘る際、穴掘建柱車のオーガ先端が深度10cm程度の位置にあった玉石に当たり約10cm振れた。この際、穴掘建柱車へ指示するため近くにいた作業員の左足が、オーガと建物基礎コンクリートの中に挟まれ負傷した。	28	7	30301	30 ～ 49
28	2015	10	10～ 11	高架橋で基礎杭施工中、下杭を抗打機にセットするため、昇降装置に乗って無線で合図を行っていた。昇降装置の手摺りにおいていた自分の手と、合図により降下してきた鋼管回転装置の間に左手を挟まれ被災した。	23	7	30105	1～ 9
29	2015	10	10～ 11	置場において資材整理中に、杭打機のオーガとロッドの間に左手親指を誤って挟み、同部を負傷した。	18	7	30201	30 ～ 49
30	2015	8	9～ 10	6.4mの杭打作業に取り掛かるにあたり、1.5mの延長ロッドを取り付ける作業中、オペレーターがロッドを持上げる作業をした際、操作ミスにより誤ってロッドを外す操作を行ってしまい、ロッド下で延長ロッド内のパッキンを確認していた被災者の背中にロッドが直撃した。	31	6	30202	1～ 9

31	2015	7	10～ 11	仮橋構台解体作業中、鋼管を引き抜き、鋼管の中の泥を落とすため、主桁の上でバイブロを作動して泥落としの作業をしていた。バイブロの反動で主巻フックからバイグロが外れ、シャックルで捕巻きに掛けていたワイヤーが張り回って、鋼管が千切れて落下した。その時、鋼管の先端がクレーンの横にいた被災者に当り、12m下に落下した。	45	6	30105	30 ～ 49
32	2015	7	11～ 12	転落防止柵を設置する工事現場で、支柱建込機で建植中にオペレーター降車中に、被災者が支柱建込機を移動させようとした際に誤って自分の右足を轢いてしまった。	27	7	30199	10 ～ 29
33	2015	4	9～ 10	アウトリガーの下に鉄板をひこうとし、正確に引こうと立ててやり直そうとしていたが、鉄板についているロープごと引っ張られ肩を痛めた。	58	7	11702	1～ 9
34	2015	4	11～ 12	機械の整備を行っている時に、しゃがみ込んだ状態で作業をしていて体がよろけた際に作業着のポケットが操作レバーに引っかかり、機械が横移動をし始め、ブロック壁と機械の間に体をしゃがみ込んだ状態で挟まれてしまい、足と腰を骨折した。	48	7	30199	30 ～ 49
35	2015	4	14～ 15	店舗改修工事で木下地取り付け作業中エアガン（90mm）の使用最中、下地の中に釘が有り反動で跳ね返り誤って木を押さえていた指に刺してしまった為、左手人差し指に釘を誤って打ってしまった。	35	8	30209	1～ 9
36	2015	3	16～ 17	一次基礎掘削後の地盤上で（平坦地）杭打設作業時、鋼管杭ジョイントにおいて、一本目打設後の杭打機の先端部ロットチャッキング装置を（二本目を打つ為に）上昇させた際、チャッキング装置のロックが外れ、ケーシングドライバー（カップ）が滑り落ちた。杭頭とケーシングドライバーの間に置いていた左手に落下し、負傷した。	39	4	30201	50 ～ 99
			16～	地中障害撤去工事の流動化土打設の段取作業中、被災者が全周機上でポンプのホースを引きあげようと手摺に体重をかけた				100

37	2015	3	17	際、手摺の差込部が2本とも根元部分で折れ手摺ごと（安全带使用）墜落し、骨盤等を負傷した。	45	1	30201	～ 299
38	2015	2	10～ 11	鋼管ソイルセメント杭の試験杭準備作業中、杭打機のロッド接続のためのピンを打込んでいたところ、振れ止めが高さ約1mから落下し、被災者の側頭部と左膝、左踝に当たり受傷した。	56	4	30107	30 ～ 49
39	2015	1	11～ 12	鋼矢板を圧入時、ワイヤーと、ワイヤー外れ止めを外す時に、パイラーチャックの上でワイヤーをクレーンフックに掛け、次に、外れ止めを外そうとした時、手がとどかなかった為、パイラーチャックを上げた時に外れ止めが緩み落ち、パイラーチャックと外れ止めの間に足を挟んだ。	35	7	30107	10 ～ 29
40	2014	12	11～ 12	地中に埋設されている杭を撤去する作業において、杭撤去本体機の組立中に、地上約3mあたりで作業中、雨が降った影響で足元が滑りやすくなっており、作業を終え安全带を外した際、足が滑り3m下に落下、腰等を強打し骨折した。	50	1	30209	1～ 9
41	2014	12	13～ 14	集合住宅新築工事にて調査ボーリングを行っていたところ、機械設置場所を移動する為に敷いていたミチイタにコロを置いて移動した。地盤は雨でぬかるんでおり、コロを取る際にバランスを崩して転倒、腰椎を圧迫骨折した。	41	5	30309	50 ～ 99
42	2014	12	8～9	会社建屋内において、外壁材に穴を開ける作業をしている際に、使用していた電動ドリルが外壁材に引っ掛かり、ドリルに添えていた左手を不自然に捻ってしまい、左手首を骨折した。	44	19	30309	1～ 9
43	2014	12	11～ 12	会社敷地内駐車場にて、大型穴掘建柱車にてアースオーガ荷台にてブームのひもを操作中にバランスを崩してあお向けに転んで腰を打って負傷した。	59	1	30301	30 ～ 49
44	2014	9	15～	新築工事に伴う、地盤改良工事現場において、オペレーターが杭打機を操作し、被災者が手元で作業中していた。次の杭打ち場所に移動する際、足元が悪く足を滑らせ、バランスを崩した	41	3	30202	1～

			16	ところ、オペレーターが杭打機のビットに付いた泥を落とす為、ロッドを逆回転させていたところに右足をぶつけ、その反動で転倒した際に、後頭部及び右足を負傷した。					9
45	2014	9	13～ 14	木造住宅新築工事現場で、地盤改良、綱管工法作業中、被災者が施工機オペレーターの死覚個所で打設鋼管ヘスリーブを取付け中、死角で作業している被災者に気付かず、オーガモーターを昇降させ、ロッドの掴み変えを行った際に、ロッドが落下し、施工機直近で作業していた被災者の左手親指へ直撃した。	30	4	30202	～ 29	10
46	2014	8	13～ 14	電動ドリルを使用して埋設物調査をしていたところ、誤ってキリの部分に触れてしまい、手袋が引っ掛かり指を巻き込まれた。	47	7	30301	～ 29	10
47	2014	8	13～ 14	資材置場にて、三点式杭打機のワイヤーを交換していた際、運転席でドラムを操作しており、作業終了後機械から降りようとして運転席（高さ約1.2m）から落ちて左手を強打した。	62	1	30199	1～ 9	10
48	2014	6	10～ 11	軍手をしている右手で電動ドリルの刃を抜こうとしてスイッチを止めたが、ドリルの歯の下の部分にまだ回転している所があり、そこに親指が巻き込まれてしまい、右手親指から手の平にかけて負傷した。	38	7	30203	～ 29	10
49	2014	4	14～ 15	地上約5mの高さでオーガーロッドの継ぎ足し作業を合番作業者と2人1組にて完了し、地上に降りようとしている時に、リーダー頂部より被災者の安全帯に装着されていた安全ブロックのワイヤーが、ロッドのジョイントピンに引っ掛かっていたのに気付かず、オペレーターがジョイント部の試運転としてロッドを回転したところ、ピンに掛かっていた安全ブロックのワイヤーがロッドに巻き付き、被災者がロッド側に引っ張りこまれ、背中及び腰部を強打した。	28	7	30201	1～ 9	10
				火力発電所内の構内道路の修理工事において既設アスファルト舗装5cmとの摺り付け砕石を撤去し、均していた際、機械置					

58	2013	11	18～ 19	資機材の積み替え作業中、油圧ショベルの右横を通り、資機材を積んだ3 t ダンプに近づいたところ、油圧ショベルが前進し、停車中の油圧ショベルの排土板と前進してきた油圧ショベルの排土板に足を挟まれた。	55	7	30110	10 ～ 29
59	2013	9	16～ 17	標準抜入試験実施の準備のため、掘進中ボーリングロッドの上端にノッキングヘッドを持ち、接続、締め付け作業中、ロッドと接続されたノッキングヘッドが落下し、手人差し指と親指を挟まれた。	37	7	170209	1～ 9
60	2013	9	12～ 13	地質調査のための試験打ち工事現場にて、ラフテレーンクレーンで鋼材を吊り上げ、打ち込んだところ、鋼材が跳ね、被災者の足に落下し、負傷した。	35	3	170209	1～ 9
61	2013	9	16～ 17	機材置場にて、掘削に使う機械のシートカバーが風でめくれていた為、掘削に使う機械の上(高さ1m40cm程)に乗り、シートカバーを直していたところ、足を滑らせ、鉄板の敷いてある地面に落下し、鎖骨を脱臼し、肩靭帯を断裂した。	49	1	30199	1～ 9
62	2013	9	14～ 15	削孔ケーシングのジョイント後、差してあるケーブルを引抜く作業中、誤ってケーシング回転操作のペダルにつま先が触れ、回転したケーシングのかざしが被災者のの足に当たった。	37	6	30209	10 ～ 29
63	2013	8	9～ 10	3 t クレーントラックの荷台の床板取替作業中、床板を電気ドリルで穴を開け、ドリルを持ちあげたところ、余力で空転していたドリルのキリが誤ってズボンに引っかかり、足に接触した。	43	8	30202	1～ 9
64	2013	8	11～ 12	砂防工事現場にて、えん堤の基礎矢板打込み作業中、矢板とバイブロハンマーの接続部に手を入れ、屋板を挟む油圧チャックに手を挟まれた。	38	7	60101	1～ 9
			10～	ボーリング調査でケーシングパイプを引抜く作業中、地質上ケーシングパイプを引抜きにくい為、ドライブハンマーをノッキングヘッドに当てケーシングパイプを引抜く、道打ち工				1～

65	2013	7	11	法を実施した。被災者は、ノッキングヘッドのねじ部の緩み防止の作業中、誤ってノッキングヘッド下部に手を入れ、ドライブハンマーとノッキングヘッドの間に指を挟まれた。	29	7	30199	9
66	2013	6	15～ 16	杭打機の運転席から離席する際、キャタピラに足をかけたところ、雨で足元が滑り、前のめりに転倒。敷設していた鉄板で手、下顎を強打し、骨折した。	45	1	30199	30 ～ 49
67	2013	6	8～9	杭工事を施工中、鉄板を吊り上げ、移動させていたところ、工事用機材と鉄板の間に指先を挟んだ。	38	7	30201	10 ～ 29
68	2013	4	11～ 12	敷地内に収集車を止め、車外に出た際、集積中のショベルカーがバックで接触、ドアを開けた状態で逃げ場がなく、身体を挟まれ肩から手を負傷した。	49	7	150103	100 ～ 299
69	2013	3	16～ 17	油圧ショベルを用いて単管整理作業中、単管を吊り上げ旋回した際、吊荷の重さにより傾いた為、アームを下げ、転倒を防いだところ、弾みで降り落とされ、単管の端部分に頭部と手中指を打撲し、骨折した。	44	1	11301	1～ 9
70	2013	2	15～ 16	重機の動作確認作業中、コッターの持ち手に不備があった為、誤って手親指をケーシングとコッターに挟まれた。	60	7	30309	10 ～ 29
71	2013	2	14～ 15	杭打機のまごワイヤーで親杭を引き上げ、自重を打設しようとした際、親杭を吊っているまごワイヤーのクラッチレバーのみ操作すべきところ、手の甲が親ワイヤーのクラッチレバーに当たり、親杭の脇にいた被災者にモンケンが激突した。	61	4	30201	10 ～ 29
72	2013	1	14～ 15	橋台にて、三点式杭打機の組立作業中、振止めに被災者が乗り、作業を始めようとしたところ、杭打機オペレーターが減速機と振止めのレバーの操作を誤り、振止めとロッドが干渉し、振止め作業床にいた被災者も降下し、急停止した衝撃で足を負	36	1	30106	10 ～ 29

				傷した。				
73	2013	1	13～ 14	基礎工事くい打作業中、くい材を抑えるためのアタッチメントの一部が外れ、落下。足首を骨折、挫創した。	41	4	30301	1～ 9
74	2012	12	13～ 14	農業用水用の井戸ボーリング工事現場にて、クレーン式ボーリングマシンを使用中、オーガ部分の上下作業を行っていた際、作業員とオペレーターとの合図確認がしっかり出来なかった為、作業員がワイヤー部と滑車の間に指を挟み、小指を負傷した。	24	7	30199	10 ～ 29
75	2012	12	15～ 16	ボーリング作業にて、ボーリングマシンの横で次にセットするケーシングを支えていたところ、そのケーシングとマシンリーダー先端部の間に手を挟まれた。	19	7	30109	30 ～ 49
76	2012	12	20～ 21	鋼矢板打設作業にて、鋼矢板先端の土砂除去に高圧ホースを使用していたところ、ホースの詰りが発生した為、鉄ピンを打ち込み砂を解した後、作業員が足でホースを押さえた状況で通水し、目詰まり撤去を行なったところ、ホースが暴れ。脛に当たり骨折した。	52	6	30199	30 ～ 49
77	2012	12	8～9	杭打設中、建込みに使用するワイヤーロープの取り外し作業をしていた際、腕がワイヤーロープに絡まり、体ごと杭と杭打機の間で挟まれ、太ももを負傷した。	22	7	30201	1～ 9
78	2012	11	8～9	エンジン溶接機にガソリンを入れるため、キャタビラに乗ったところランスをくずし転倒。背中を打ちつけた。	67	1	11301	10 ～ 29
79	2012	10	9～ 10	杭工事堀削作業中、子巻きフックに取付けていた補助フックがケリバーのドロ止めに当たり、落下し、堀削の補助作業をしていた被災者の肩に落下した。	69	4	30201	1～ 9
				工事現場にて、電柱用の穴を建柱車で掘った後、掘った穴の後方でアースオーガーを格納するため、オーガー格納ワイヤで巻				

80	2012	9	11～ 12	き取りしていたところ、アースオーガーがブームに格納される直前に巻取りワイヤが突然切れ、掘った穴の状況を覗き込んでいた被害者の臀部に格納ワイヤーの切れたアースオーガーがぶつかり、被害者が跳ね飛ばされ、掘った穴の前方にあった壁を突き破り、胸椎圧迫骨折、腰椎圧迫骨折、仙骨脱臼骨折となった。	32	6	30203	1～ 9
81	2012	9	14～ 15	杭打設施工後、杭打機解体中、機械上から降りる際、手と足が滑り、約. mの高さから転落し、手首を骨折した。	57	1	30201	50 ～ 99
82	2012	8	11～ 12	コンクリート解体作業中、エアピックを使用し、コンクリートと鉄筋に分別する際、エアピックのビット先端部分の金属片が飛び散り、目を負傷した。	65	4	30209	30 ～ 49
83	2012	8	13～ 14	掘削機を使用し、マンホール掘削作業中、バケットの向きを変えようとしたところ、バケットの可動部に手中指、薬指を挟み、負傷した。	64	7	30110	10 ～ 29
84	2012	8	18～ 19	部材置場にて、建設機材の保守管理のため、クレーンで吊り、カウンターウェイトと重ねた敷鉄板上に渡し置かれた杭打機のリーダーの解体作業中、リーダー縫目のボルトをゆるめた際、リーダー反対側のボルトをゆるめる為、リーダーの下を通り抜けていたところ、突然置き場の上よりリーダーが地面に滑り落ち、背中をリーダーで強く押され、足元にあったカウンターウェイト上にて、足を踏ん張り、負傷した。	33	4	30201	1～ 9
85	2012	7	11～ 12	杭打作業中、杭沈設後の杭頭レベルを確認する為、検尺棒を地中に差込み、杭頭に当てようとしたところ、杭頭から滑り落ち、抜けなくなった為、杭打機オペレーターにオーガーを上昇させるよう指示をした際、手をスクリューの上に置いていた為、上昇したスクリューと振れ止めとの間に挟まれた。	33	7	30201	30 ～ 49
			10～	ジューキで壁のモルタルを解体中、水をまいていた作業員の足				1～

86	2012	6	11	にコンクリが飛び足甲に当たり、ひびが入った。	65	4	30301	9
87	2012	6	10～ 11	井戸の掘削作業にてボーリングマシンを据え付け、六角レンチ（チャックレンチ）でロットへ締めつけ中、他作業者が機械のレーバーを入れた為、機械（チャックボディー）が作動し油圧シリンダー部分とレンチの間に手の人差し指を挟まれた。	22	7	30199	1～ 9
88	2012	6	9～ 10	敷地南側の山留（連続壁）作業中、フロントジャッキに仮止めしていた荷吊り用のワイヤーロープが掘削用ドリルの上部に絡み付き、ジャッキの固定金具が破損し、オーガーの先端部で掘削状況を確認していた被災者は、本体との間で挟まれ、頭部と胸部を強打した。	45	7	30201	1～ 9
89	2012	2	8～9	作業開始直後、掘削オーガーの巻き上げ、下げ操作時、杭打機本体ドラム内が乱巻きとなった。その直後、掘削オーガーが2m落下し、その反動にて杭打機が転倒、オペレーターが負傷した。	36	2	30199	30 ～ 49
90	2011	12	11～ 12	高止まりした杭を抜く作業中に杭打機の緩んだ吊ワイヤーがキャタピラに絡まるのを防ごうとし、揺れているワイヤーをつかんだ瞬間シーブとワイヤーの間に右手指を挟まれ被災した。	36	7	30201	1～ 9
91	2011	10	14～ 15	A邸さく井工事現場にて重量物の挿入作業中に左手上腕部に激痛があった。	46	19	30199	1～ 9
92	2011	10	16～ 17	A本社工場擁壁地盤改良工事においてボーリングマシンで削孔時、ベースコンクリートに当たりボーリングマシンが動く為バールで固定していたが体のバランスを失い、スピンドルに手を無意識に置いてしまい、それと同時にスピンドルが降下していた為、タイミングが合い指を挟んでしまった。	50	7	30209	1～ 9
93	2011	10	13～ 14	工場内にて杭打ちの部材を整理中、トラックにオーガー及びヘットを積込後、ホイストで吊り、移動する際、ヘットに手を添えてしまい、オーガーとの間に手を挟み負傷した。	24	7	30201	1～ 9

94	2011	8	9～ 10	山留工事のH鋼打込作業中、オーガを組替える為、ソーダ部と反力台の接合作業を行っていた。接合がうまくいかなかった為、リーダ部を約20cm上げて接合部についた泥を手で払っていた。急にリーダ部が落下し、接合の突起部が左手の甲に当たり負傷した。落下の原因は、地盤が傾いていたので反力台を、リーダが一直線上にならずに途中で引っかかったような形で止まっていたので、何かの拍子ではずれ落ちた。	38	7	30201	1～ 9
95	2011	8	9～ 10	作業現場で杭打機の解体中、キャタピラを縮小する際、キャタピラを固定しているロックピンを所定の位置以上に抜きすぎ、稼働しているキャタピラとロックピンの間に指を詰め、左手人差指を切断した。	26	7	30201	不 明
96	2011	7	8～9	さく井用やぐらを組みボーリングマシンで掘削作業中、接続器を取り外したロッドをケーシング管に固定しワイヤーロープで吊り上げる為、当該ケーシング管を左手で支えながらシャックルで固定しようとした際、オペレータが誤ってウインチを巻き上げてしまったため、ロッドが大きく左右に揺れ、当該ロッドとケーシング管の間で左手を負傷した。	66	7	30109	1～ 9
97	2011	6	14～ 15	杭打機駐車場において、杭打機整備のため両サイドにあるフロントジャッキを正位置に設定、その時閉じ込み部分の清掃をしながら作業していた被災者が、リーダ側の固定用金具とフロントジャッキ側固定枠に中指第一関節を挟まれ負傷した。	39	7	30199	10 ～ 29
98	2011	6	11～ 12	ドラム内にホッパー部より水をかけていた際、ホッパーから頭を出し回りを見たら車が走り出していたので車から飛び降りた際、着地のショックで腰の骨を圧迫骨折してしまった。	57	1	80409	1～ 9
99	2011	5	9～ 10	本人は、杭打機オペとシートパイルを打設していた。打設終了後、オーガー引き上げ時に、パイルキャッチの上にある砂を（スコップで払うべきところを）素手で払おうとした際、オーバースクリューとケーシング（窓部分）に右手中指を挟まれ負	63	7	30201	10 ～ 29

				傷した。				
100	2011	5	11～ 12	機械資材置場で、ボーリングマシンのヘッドを取りはずし部品の交換をする際、取り付け時にヘッドをワイヤーでつり上げレバーでストップをしようとした。そのレバーの引きが悪かった為、止まらずにヘッドが落下し機械本体との間に手を挟まれた。	48	4	30199	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。